

「確約の誠実な実施を求める共同声明」についての提案

「確約の誠実な実施を求める共同声明」事務方

1. 11月祭全学実行委員会に対し以下の通り提案する。

- ①京都大学11月全学実行委員会、京都大学11月祭事務局の2つの名義で「確約の誠実な実施を求める共同声明」(別紙)に賛同すること。
- ②「確約の誠実な実施を求める共同声明」に賛同したことを各SNS、ホームページで表明すること。

(声明の概要)

「確約の誠実な実施を求める共同声明」における主体は、学部自治会、学部祭実行委員会、西団連、西連協関係者を中心とした学生有志であり、京都大学当局に対し、改めて各団体との合意の確認や遵守を求める声明を4月10日に提出し、当局に誠実な対応を要請した。

当声明は、6月頃に更なる他団体の連名を含めて再度発出する予定である。

(提起の理由)

京都大学の学内で活動している団体は、程度の差こそあれ、サークルBoxやグラウンドの使用、学園祭の開催など京都大学と様々な合意を取り決めながら活動している。京都大学の一方的な決断で変更でき、裁判で有効性がある程度認められた合意ですら認めないという事態が”普通”になってしまえば、各サークルの自由度の高い活動が制限されていくなど、学生の権利が失われていくのは間違いない。

実際、京都大学が学生との合意を尊重しない決定に至った例はタテカン問題、保健診療所廃止問題など数多くある。学生との合意なく行動が規制されてしまうという問題は、学内で数多く起こっている。11月祭においても、飲酒規制における介入、11月祭の日程を縮小するという提案がされるなど、主体的な決定と運営を脅かされるような事態が過去に発生している。

そのような事態を避けるため、今一度京都大学に対して、学生の総意として、話し合いに基づいた決定と、決定事項の順守を求めていく必要があると考える。11月祭全学実行委員会においても、上記の提案の通り、本声明へ賛同することを求めたい。

なお、4月10日には、多くの賛同をもとに本声明の初回の提出時に賛同いただいた団体、教員は以下の通りである:

(団体)

法学部学生自治会、農学部学生自治会常任委員会、理学部学生自治会評議会、経済学部同好会常任委員会、工学部新入生歓迎実行委員会、北部祭典実行委員会、教育学部祭実行委員会、西部講堂連絡協議会

(教員)

高山佳奈子氏、伊勢田哲治氏、細見和之氏、木村大治(名誉教授)氏、駒込武氏、佐藤公美氏